

令和5年第3回大仙市議会定例会会議録第4号

令和5年9月15日（金曜日）

議事日程第4号

令和5年9月15日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 議長報告
- ・ 令和4年度決算における健全化判断比率
  - ・ 令和4年度決算における資金不足比率
  - ・ 令和5年度定期監査報告書
  - ・ 例月現金出納検査結果
- 第 2 議案第119号 字の区域の変更について  
(総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 議案第120号 字の区域の変更について  
(総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 議案第116号 大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 議案第117号 大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について  
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 議案第118号 大仙市営大曲スキー場条例等の一部を改正する条例の制定について  
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 議案第121号 令和4年度大仙市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について  
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 議案第122号 令和5年度大仙市一般会計補正予算（第7号）  
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 議案第123号 令和5年度大仙市荒川財産区特別会計補正予算（第1号）  
(総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第10 議案第124号 令和5年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第1号）  
(総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 1 1 議案第 1 2 5 号 令和 4 年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について  
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 2 議案第 1 2 6 号 令和 4 年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の  
認定について (教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 議案第 1 2 7 号 令和 4 年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認  
定について (教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 1 2 8 号 令和 4 年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について (教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 1 2 9 号 令和 4 年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて (教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 1 3 0 号 令和 4 年度大仙市企業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の  
認定について (産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 1 3 1 号 令和 4 年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について (産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 1 3 2 号 令和 4 年度大仙市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認  
定について (教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 1 3 3 号 令和 4 年度大仙市小水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認  
定について (産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 1 3 4 号 令和 4 年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認定  
について (総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 1 3 5 号 令和 4 年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の認  
定について (総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 2 議案第 1 3 6 号 令和 4 年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて (総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 3 議案第 1 3 7 号 令和 4 年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認定  
について (総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 4 議案第 1 3 8 号 令和 4 年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて (総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 5 議案第 1 3 9 号 令和 4 年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて (総務企画委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第26 議案第140号 令和4年度市立大曲病院事業会計決算の認定について  
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第27 議案第141号 令和4年度大仙市上水道事業会計決算の認定について  
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第28 議案第142号 令和4年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定について  
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第29 議案第143号 令和4年度大仙市下水道事業会計決算の認定について  
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第30 陳情第27号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について  
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第31 意見書案第12号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書  
(質疑・討論・表決)
- 第32 意見書案第13号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書  
(質疑・討論・表決)
- 第33 議案第144号 令和5年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について  
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第34 議案第145号 令和5年度大仙市一般会計補正予算(第8号)  
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第35 議案第146号 令和5年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第2号)  
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第36 各委員会からの閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 第37 議員の派遣について

---

出席議員(23人)

1番 佐藤芳雄

2番 戸嶋貴美子

3番 佐藤文子

4番 佐藤隆盛

5番 挽野利恵

6番 秩父博樹

7番	青柳友哉	8番	安達成年	9番	高橋徳久
11番	橋本琢史	12番	小笠原昌作	13番	小松栄治
14番	本間輝男	15番	佐藤育男	16番	山谷喜元
17番	石塚 柏	18番	高橋敏英	19番	橋村 誠
20番	渡邊秀俊	21番	金谷道男	22番	大山利吉
23番	鎌田 正	24番	後藤 健		

---

欠席議員（1人）

10番 古谷武美

---

遅刻議員（0人）

早退議員（1人）

13番 小松栄治

---

説明のため出席した者

市 長	老松博行	副 市 長	佐藤芳彦
副 市 長	今野功成	教 育 長	伊藤雅己
代表監査委員	武田哲也	上下水道事業管理者	舂谷祐幸
総務部長	福原勝人	企画部長	伊藤公晃
市民部長	伊藤 敬	健康福祉部長	佐々木隆幸
農林部長	渡邊重美	経済産業部長	富樫真司
観光文化スポーツ部長	加賀貢規	建設部長	佐々木英樹
病院事務長	藤原孝之	教育委員会事務局長	山信田 浩
総務部次長兼総務課長	小林孝至		

---

議会事務局職員出席者

局 長	斎藤秋彦	主 幹	佐藤和人
主 幹	佐々木孝子		

---

午前10時 開 議

○議長（後藤 健） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は10番古谷武美議員であります。

---

○議長（後藤 健） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

---

○議長（後藤 健） 日程第1、この際、諸般の報告をいたします。

令和4年度決算における健全化判断比率及び令和4年度決算における資金不足比率が市長から、令和5年度定期監査報告書及び例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、お手元に配付のとおり報告いたします。

---

○議長（後藤 健） 日程第2、議案第119号及び日程第3、議案第120号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。総務企画常任委員長19番橋村誠議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 橋村議員。

【19番 橋村誠議員 登壇】

○総務企画常任委員長（橋村 誠） おはようございます。

本会議第3日、当委員会に審査付託となりました事件について、去る9月4日から9月6日までの3日間、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過や結果及び審査意見等について順次ご報告いたします。

議案第119号及び議案第120号の2件の「字の区域の変更について」につきましても、当局の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【19番 橋村誠議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第119号及び議案第120号の2件を一括して採決いたします。本2

件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長(後藤 健) 日程第4、議案第116号及び日程第5、議案第117号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。教育厚生常任委員長22番大山利吉議員。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) はい、大山議員。

【22番 大山利吉議員 登壇】

○教育厚生常任委員長(大山利吉) ご報告いたします。

本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る9月4日から6日にかけての3日間、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第116号「大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第117号「大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」の2件は、当局の内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(後藤 健) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) 質疑なしと認めます。

【22番 大山利吉議員 降壇】

○議長(後藤 健) これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第116号及び議案第117号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（後藤 健） 日程第6、議案第118号及び日程第7、議案第121号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長9番高橋徳久議員。

（「議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、高橋議員。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） 今次定例会、本会議第3日に当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る9月4日・5日及び6日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第118号「大仙市営大曲スキー場条例等の一部を改正する条例の制定について」及び議案第121号「令和4年度大仙市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」の2件につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第118号及び議案第121号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（後藤 健） 日程第8、議案第122号から日程第10、議案第124号までの3件を一括して議題といたします。

本3件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長19番橋村誠議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、橋村議員。

【19番 橋村誠議員 登壇】

○総務企画常任委員長（橋村 誠） ご報告いたします。

はじめに、議案第122号「令和5年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」のうち、当委員会に付託されました所管する予算につきましては、はじめに、DX推進課所管の基幹業務システム標準化移行経費の予算説明に対し、委員から「基幹業務システムの標準化移行に伴うメリットは、どのようなことが挙げられるのか。」との質疑があり、当局からは「法改正対応のシステム改修が自治体ごとから事業者のパッケージ単位となることや、ガバメントクラウドへの移行によりサーバー管理等の負担が軽減されることなどが挙げられる。」との答弁がありました。

次に、総合防災課所管の空き家等対策費の予算説明に対しましては、委員から「危険・迷惑な状態の空き家に対する補助金の上限を増額してはどうか。増額することにより、要解体になる空き家を未然に防止することにつながるのではないか。」との質疑があり、当局からは「令和7年度までが第2次計画となっており、これまでの経緯を検証して、令和8年度からの第3次計画に向けて検討してまいりたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第123号「令和5年度大仙市荒川財産区特別会計補正予算（第1号）」及び議案第124号「令和5年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第1号）」の2件につきましては、当局の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【19番 橋村誠議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、教育厚生常任委員長22番大山利吉議員。  
（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、大山議員。

【22番 大山利吉議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（大山利吉） ご報告いたします。

議案第122号「令和5年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対して、社会福祉課所管の敬老の日事業費について、委員から「敬老会開催方法の変更に当たり、実施主体となる町内会などとの意見交換は実施したのか。」との質疑があり、当局からは「意見交換の場は設けていなかったが、令和元年度まで敬老会を委託していた団体からは『敬老会をぜひ開催できないか』という話を敬老会の開催を見送っていた令和2年度以降にいただいていた。今回、市としての開催については今後、非常に難しいという話を伝えたところ、『実施団体としてやりたい』という声があったことから、このたびの助成方式での開催を検討したものである。」との答弁がありました。

また、別の委員から「今年度から敬老会対象者名簿を作成しないとのことだが、どうしてなのか。」との質疑があり、当局からは「今年4月に改正個人情報保護法が施行され、名簿に掲載する人については、全員から同意を得なければならなくなり、この場合、1万6千人の敬老会対象者に対し、毎年、名簿の掲載について同意をもらう作業が必要となり、同意を得た人しか名簿に掲載できないことも踏まえると、名簿の作成が現実的ではないと判断させていただいたところである。」との答弁がありました。

また、別の委員から「実施主体となる町内会には、敬老会対象者を把握するところからやらしてもらわなければならないこととなる。市がこれまでやってきたことをお願いすることとなるため、丁寧に説明し、理解してもらわないと機能しない事業ではないのか。」との質疑があり、当局からは「昨年度、希望された敬老会対象者へ配布した名簿をベースに対象者の把握に努めていただき、今年度新たに対象年齢の76歳以上になれる方の把握については、地域内で情報収集していただくことなどで把握していただき

たい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【22番 大山利吉議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、産業建設常任委員長9番高橋徳久議員。  
（「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、高橋議員。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

議案第122号「令和5年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」について、はじめに、農業振興課所管の復田対策推進支援事業費について、委員から「国の転作作物助成に係る水田活用直接支払交付金の見直しにより令和4年度から令和8年度までの5年間に1度も水張りが行われな水田については、助成対象農地から除外することとなっている。5年間でローテーションをかけるなどの対応が可能な経営体はよいと思うが、とある大豆生産農家からは「もう大豆をやめようかな。」との声も聞かれる。市としてこれまで様々な事業を展開し、せっかくここまで大豆の生産面積を拡大してきた。ここで足踏みすることがないよう市としても取り組んでいくとは思いますが、生産農家にアンケートをとるなど、強力な推進体制が必要と考えるが、今後の進め方をどのように考えているのか。」との質疑があり、当局からは「令和4年度から5年のカウントが始まり、今年度既に2年目となっており、大豆のローテーションは特に進めなければならないと思っている。一作を無駄にしないよう湛水時期をどの時期にするかなども含め、アンケート調査の実施等、地域の意向等を確認しながら進めてまいりたい。短い期間ではあるが、県や土地改良区と連携を取りながら農業者への情報提供に努めたい。」との答弁がありました。

次に、企業立地推進課所管の人材獲得応援事業費について、委員から「令和2年度か

ら令和4年度にかけて件数に振れ幅が見られるが、何が原因と考えるか。」との質疑があり、当局からは「社会的な要因もあると思うが、大型特殊等の運転免許取得については、商工業振興課所管の若者求職者資格取得補助金でも同様の支援があることから、令和4年度の制度見直しにより当該事業の社会教育から免許取得に対する支援を除いたため、件数が減少したものと考えている。」との答弁がありました。

また、別の委員から「求人倍率を見ると建設関係が人材不足と感じる。建設、工場関係は男社会の中でやってきているが、少しでも人材を確保するためには、女性の獲得も必要になってくると思う。女性を迎え入れるための更衣室やトイレの改修を行った企業の実績はあるか。」との質疑があり、当局からは「女性用トイレの改修、更衣室及びロッカールームの新設など、女性が働きやすい職場の環境整備を実施した企業は2社以上ある。」との答弁がありました。

同じく、企業立地推進課所管の工業振興奨励事業費について、委員から「工業振興奨励は基金を設けてきっちりとした形で、大仙市として独自性のある補助金体制を構築していかなければならないと考える。市全体の底上げをするためには、基金を5億円くらい設けてやるくらいの意気込みがなければ前には進まないと思う。条例改正も含めて抜本的な見直しをかけ、本気度を出さないことには企業は来ないと思うがいかがか。」との質疑があり、当局からは「工業等振興条例についても時代に合わせて見直しをすべきであるとの認識はあり、部内でも協議しているところ。基金の活用や財源の獲得などについて財政課との協議が必要ではあるが、部としては補正予算ではなく、当初予算で相応の額を確保し、企業誘致に対する本気度を対外的に示したいと考えている。」との答弁がありました。

次に、観光交流課所管の地酒・米粉麺プロモーション支援事業費について、委員から「大仙市内にライスヌードルを製造する事業者を誘致したが、販売されたという話が聞こえてこなかったため、確認したところ、市内で作付けされている米はライスヌードルの製造に向いていないと伺った。今回補正予算を計上したということは、ライスヌードルに適した大仙市産米を入手出来る見通しが立ったということか。」との質疑があり、当局からは「ライスヌードルの製造に適した令和5年産米を作付けしている農家が大仙市内におり、確保できる予定と伺っている。」との答弁がありました。

また、別の委員からは、「この事業は誰が事業を行い、誰に補助金を交付するのか。具体的な事業主体はどこになるのか。」との質疑があり、当局からは「地酒輸出促進補

助金については、輸出に取り組む市内蔵元、試飲用地酒サーバー設置実証事業補助金については、大仙市観光物産協会、本市産ライスヌードル・プロモーション活動支援補助金については、道の駅かみおか隣の加工施設にて米粉麺の開発を進めている民間事業者への補助を想定している。」との答弁がありました。

次に、スポーツ振興課所管の体育館管理費については、委員から「グレーチングの設置は、ソーラー建設時に実施すべき内容だったのではないか。また、事業費が高いように感じるが、単価の根拠を伺う。」との質疑があり、当局からは「現在の見通しを超える利用状況を踏まえると、ソーラーの建設時に合わせて設置するのが最も良い形であったと考えている。単価については、既製品を使用するため、カタログ記載の単価を用いている。」との答弁がありました。

また、別の委員からは「コンクリートの蓋では対応できなかったのか。もしくはコンクリート蓋をメインとして、部分部分にグレーチングを使用する方法も検討しなかったのか。」との質疑があり、当局からは「市道の排水も兼ねており、また、水田に水を入れる時期には水量が増加する水路になるため、効率よく排水することを優先し、グレーチングを採用することとした。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第122号から議案第124号までの3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は原案可決であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されま

した。

---

○議長（後藤 健） 日程第11、議案第125号から日程第29、議案第143号までの19件を一括して議題といたします。

本19件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長19番橋村誠議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、橋村議員。

【19番 橋村誠議員 登壇】

○総務企画常任委員長（橋村 誠） ご報告いたします。

当常任委員会に審査付託となりました所管する決算議案7件につきましては、審査結果及び審査意見を述べて、ご報告に代えさせていただきます。

はじめに、審査結果についてご報告申し上げます。

議案第125号「令和4年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について」につきましては、質疑の後、委員より、賛成・反対の両立場から討論があり、挙手による採決の結果、出席委員の多数をもちまして、本件は認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第134号「令和4年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」から、議案第139号「令和4年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」までの6件につきましては、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本6件は認定すべきものと決した次第であります。

続いて、審査意見について申し上げます。

1点目、選挙執行経費に関連して、投票率向上の取り組みとして、若年層などの移動期日前投票所の開設や商業施設での開設など鋭意取り組んでいることは評価するが、高齢者などへ投票のしやすい環境づくりとして、中山間地などの移動投票所を増やす必要性があると思われるので検討されたい。

2点目、防災対策全般の取り組みに関連して、ハード設備・整備が必要な部分については、早急な予算措置をして未然防止を徹底されたい。

また、災害に強いまちづくりに関して市の防災力（自助・公助）を高めるには、各地域の自主防災組織の協力は欠かせないものとする。そのためにも年数回は関係機関が一堂に会する実践的な活動を実施するなど、災害に備える対策に努められたい。

3点目、デジタル改革全般に関連して、市民が利便性を実感できる新技術のICTの導入はますます重要となることが予想されるため、スピード感を持って取り組まれない。

ただし、市民をお迎えする窓口業務など顔の見える対応について、基本的部分を今一度確認していただきたい。どちらも重要で大切な行政サービスであるため、市民に信頼される業務に努められたい。

4点目、地方創生推進経費について、SDGsのさらなる浸透と、民間事業者と連携して進めている大仙市産食材を活用した共同開発メニューのPRについて、全市一体となって取り組みを進められたい。

庁内における横の連絡を密にしながら、豊かな自然など本市にあふれる地域資源を生かし、将来にわたり持続的に発展するまちづくりの推進につなげられたい。

5点目、地域振興事業費（地域枠）について、各地域の特色を生かし、地域の課題解決や活性化につなげていく重要な事業と捉えている。

一方で、予算額の3割から5割に相当する不用額が生じている地域が多く見受けられる。事業の在り方について、必要性も含め、制度内容をしっかり検証するよう努められたい。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【19番 橋村誠議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、教育厚生常任委員長22番大山利吉議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、大山議員。

【22番 大山利吉議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（大山利吉） ご報告いたします。

はじめに、審査結果についてご報告申し上げます。

議案第125号「令和4年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について」、議案第126号「令和4年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第127号「令和4年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第128号「令和4年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定に

ついて」、議案第129号「令和4年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第132号「令和4年度大仙市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について」及び議案第140号「令和4年度市立大曲病院事業会計決算の認定について」の7件につきましては、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本7件は認定すべきものと決しました。

次に、審査意見を述べさせていただきます。

第1点目、債権管理について、債権管理課においては滞納処分に尽力され、成果が出ているものと評価できる。債権管理業務を所管する課とも連携を図りながら、引き続き適正な債権管理を進められたい。

第2点目、大仙市太陽光発電事業特別会計及び大仙市学校給食事業特別会計について、財政状況を詳細に把握するためには、民間企業の会計手法の一つである「貸借対照表」が有用であることから、作成を検討されたい。

第3点目、子どもの居場所づくり推進事業費について、監査委員の決算審査意見と同様、実施予定としていた事業内容に大きな変更があった場合は、速やかに議会に説明するなど、適切に対応されたい。

以上で、報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【22番 大山利吉議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、産業建設常任委員長9番高橋徳久議員。  
（「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、高橋議員。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

はじめに、審査結果についてご報告申し上げます。

議案第125号「令和4年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について」、議案第130号「令和4年度大仙市企業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第131号「令和4年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第133号「令和4年度大仙市小水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定

について」、議案第141号「令和4年度大仙市上水道事業会計決算の認定について」、議案第142号「令和4年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定について」及び議案第143号「令和4年度大仙市下水道事業会計決算の認定について」の7件につきましては、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本7件は認定すべきものと決しました。

次に、審査意見を述べます。

第1点目、プレミアム付地域商品券発行事業費（新型コロナウイルス対策）について、今回監査委員から指摘された点があった。今後、同様な事業を実施する場合は、資金の適正な管理を前提に、一連の業務全体について適切に行うのは当然であるが、「市民のために」や「少しでも早く事業者に換金できるように」と取り組んだ姿勢自体は評価し、今後を期待したい。

第2点目、プレミアム付地域商品券に関する一時預かり金について、専用の通帳で管理していたとのことだが、通帳の種類が「総合口座」であった。総合口座の場合、銀行が破綻してしまうと保護されない。今後、口座を開設する事業を行う場合、預金が保護される口座を開設されたい。

第3点目、大仙市東部エリア観光ビジョン策定事業費について、当初予算説明で当該事業が国庫補助に採択される前提で説明を受け、委員会審査し、原案可決とした。令和4年5月9日付で不採択の通知があったとのことだが、その時点で委員会協議会等を開催していれば、何か別の方法を一緒に考えることができたかと思うと残念である。監査委員の意見と同様、今後はこうしたことがないように、適切な説明と事業推進に努められたい。

第4点目、「全国へ届け大仙の味」特産品発送支援事業費について、地方創生臨時交付金を活用した事業であり、大きな経済効果があった。

事業者、消費者双方から好評をいただき、大いに評価できる事業であった。これだけの経済効果が期待できる事業であるならば、今後さらに工夫し事業展開をされたい。

第5点目、新規就農者研修施設運営費について、多額の予算をかけても研修生が数名であるため、効率的とは言えない。管内の農業法人へ受け入れていただき、現場で研修させるなど、効率的な事業となるよう見直しを検討されたい。また、青年就農給付金事業費と新規就農者育成対策事業費との連携についても検討されたい。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) 質疑なしと認めます。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長(後藤 健) これより討論を行います。討論の通告がありますので発言を許します。3番佐藤文子議員。

【3番 佐藤文子議員 登壇】

○3番(佐藤文子) 日本共産党の佐藤文子です。

私は、議案第125号と議案第127号の2件の決算認定に反対討論を行います。

まず、議案第125号、令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定について行います。

令和4年度一般会計当初予算審議では、私は、国の地方財政計画に基づき、行政のデジタル化を強く推進する内容であることなどから反対したものでありましたが、本決算はその執行であり、認めることはできないのです。

行政のデジタル化は、岸田政権の田園都市国家構想の中心課題として加速化しております。その目的は、自治体の効率化・合理化を進めることにあります。

人口減少と税収の減収が予想される中で、デジタル化を進め、従来の半分の職員でも自治体として本来担うべき機能が発揮できるような自治体、いわゆるスマート自治体を目指し、2023年度デジタル庁管轄予算4,951億4,000万円のうち97パーセントを占める4,811億8,000万円が充てられているのです。自治体の情報システムの統一化、標準化、ガバメントクラウドへのシステム移行を進めております。

国が認めたガバメントクラウド参入業者は、Amazon、Google、Microsoft、Oracleの4社で、いずれも米国に本社を置く巨大情報産業とのことであり、多額の関連経費も市民を支える様々なサービス供給も、巨大企業に委ねることになるのではないかと思います。

また、強引なスマート自治体化の中で、自治体独自の施策や国の制度に上乗せしている施策が削減されることが懸念されており、住民サービス低下のないよう、市独自のシステム構築はしっかり行っていただきたいと思います。

政府が進めるデジタル田園都市国家構想の本質的な目的、これは公共サービスの民間への開放であります。市民の利便性の向上や地域経済の発展、医療、福祉、教育の充実に寄与する観点は感じられません。市民生活、地域経済、地方自治に深刻な問題を引き起こすものとして指摘しておきたいと思います。

また、一般会計決算で財政調整基金が、この2年間、実質約5億円ずつ積み増しを行い、43億円になりました。数年前まで長らく基金は30億円程度の積み立てを維持したいと述べていたものが40億円を超える基金積み立ては、物価高騰で暮らしが大変です。実質、市民所得が減少している、こんな時に積立金を大幅に増やすのはいかがなものでしょうか。

学校給食費の無償化など、多くの住民の求める施策実現に回すべきだと申し上げ、一般会計歳入歳出決算に反対討論を終わります。

次に、議案第127号、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について討論いたします。

令和4年度の当初予算審議において私は、後期高齢者医療保険料が所得割ではわずかに引き下げられたものの、均等割において年間1,210円引き上げられ、高齢者の負担増となる保険料徴収予算であることから反対したものであります。本決算は、その執行であり、認めることはできないのです。

後期高齢者医療保険料は、来年2年に1回の見直しに当たります。国では、今、後期高齢者医療制度の支払基金の中から42万円から50万円に上げた出産一時金の財源に充てるとしております。全世代型社会保障の仕組み構築という口実ではありますが、社会保障は所得税や法人税などの国税、一般財源から増やしていくべきものだと思います。高齢者医療費から充てる、こんなことは許せません。

来年の保険料改正では、このこともあって、引き上げが既に語られております。こうしたことはやめるよう、反対を述べて討論を終わります。

以上です。

【3番 佐藤文子議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、8番安達成年議員。

【8番 安達成年議員 登壇】

○8番（安達成年） 大地の会の安達成年です。

私は、議案第125号、令和4年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論させていただきます。

はじめに申し上げますが、本市の財政運営については、財政の硬直化を招くような不安要素は特に見られず、健全な状態を維持していると思われませんが、昨年度に比べ、少し実質公債費比率、経常収支比率が気がかりでもあり、議会としても今後注視していか

なければならない課題の一つと考えております。

一般会計歳入については、適正な課税、公平な徴収による着実な歳入確保がなされており、ふるさと納税などの増により、自主財源は伸びており、予算措置及びその執行について、おおむね適切に履行されていると思われま。

市税全体の収納率は95.7パーセントと、前年度比で2.9ポイント増加していることに加え、収入未済額は7.7パーセント減少するなど、徴収の成果が表れていると思われま。

今後も着実な歳入の確保と税負担の公平性の観点から、引き続き収納率の向上に努めていただきたいと思います。

また、市債残高は、発行額の抑制により着実に減少しておりますが、実質公債費比率が少し上昇しているのは気がかりですけれども、逆に、これはこれまで懸案であった事業が本格化し、そのための財源として起債を活用したことが主な要因であるとも考えられます。

実質、市債を適切に活用することは、重点事業の推進や市民サービスの水準の維持のためには必要であり、市債発行につきましては、各種財政指標の動向に注視しながら、適切に判断して発行していく必要があるとも考えま。

一方、財政調整基金、減債基金など各基金の積み増しを図ったことにより、大仙市の将来負担を示す指標は、前年度から改善されました。しかしながら、他市に比べて良好な数値とは言えず、財政運営の健全化の観点からも、バランスが大事であるとも考えま。私は、少しでも積み増しを期待するものであります。

歳出につきましては、予算に対する執行率が92パーセントで、実質収支額、実質収支比率とも下がってはおりますが、これは投資的経費の普通建設事業費において、前年度対比約4億6,800万、11.7パーセント増で、重点事業への投資が積極的に図られた結果であると思いま。特に地方創生へのチャレンジを軸とする六つの柱を掲げた令和4年度の重点施策への取り組みが進められていることや、特に、中でも決算総額約26億4,697万9,000円の子育てに優しいまち「だいせん」の着実な取り組みは、コロナ禍の中において大変であったとは推察いたします。これらの事業は、全国に誇れる事業であり、大仙市が他市に比べ住み良さを実感できるまちであると同時に、移住先として選ばれる大仙市の魅力でもあります。期待を抱かせる内容であると思われま。

さらには、各部課の決算資料を見てみると、その達成状況、結果の分析、今後の取り組みのポイント等についてももしっかり点検が行われており、その報告の内容からみても適切に各事業が実施されたと判断できると考えます。

今後も健全な財政を堅持しつつ、市民福祉の向上に向け、積極的な事業の推進に取り組んでいただくようお願いいたします。

最後ですけれども、個人的な注文を述べた部分もありますけれども、決算の状況全般については、予算を適正かつおおむね効率的に執行されており、特に老松市長の行財政運営を高く評価いたしまして、私は議案第125号、令和4年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定については、賛成とさせていただきます。

以上であります。

【8番 安達成年議員 降壇】

○議長（後藤 健） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただ今、議題となっております案件中、議案第125号、令和4年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。この採決は起立をもって行います。なお、確認のため、起立された議員は、そのままをお願いいたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者21人 起立）

○議長（後藤 健） ご着席ください。

起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、議案第127号、令和4年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。この採決は起立をもって行います。なお、確認のため、起立された議員は、そのままをお願いいたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者21人 起立）

○議長（後藤 健） ご着席ください。

起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、議案第126号及び議案第128号から議案第143号までの17件を一括して採決いたします。本17件に対する委員長報告は認定であります。本17件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって本17件は、認定することに決しました。

---

○議長(後藤 健) 日程第30、陳情第27号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育厚生常任委員長22番大山利吉議員。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) はい、大山議員。

【22番 大山利吉議員 登壇】

○教育厚生常任委員長(大山利吉) ご報告いたします。

陳情第27号「ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」につきましては、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(後藤 健) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) 質疑なしと認めます。

【22番 大山利吉議員 降壇】

○議長(後藤 健) これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより陳情第27号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長（後藤 健） 日程第31、意見書案第12号、ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書及び日程第32、意見書案第13号、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の2件を一括して議題といたします。

意見書案第12号は教育厚生常任委員長から、意見書案第13号は産業建設常任委員長から提出されております。

お諮りいたします。意見書案第12号及び意見書案第13号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本2件は、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております本2件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより意見書案第12号及び意見書案第13号の2件を一括して採決いたします。本2件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただ今、議決されました意見書案第12号及び意見書案第13号の2件について、この条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理

は、議長に委任することに決しました。

---

○議長（後藤 健） 日程第33、議案第144号から日程第35、議案第146号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福原総務部長。

【福原総務部長 登壇】

○総務部長（福原勝人） はじめに、議案第144号、令和5年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について、ご説明を申し上げます。

資料はナンバー8、議案書の1ページをご覧ください。

本案は、スキー場事業特別会計に一般会計から繰り入れる額を5,851万3千円以内から、5,967万9千円以内に改めることについて、地方財政法第6条の規定により議決をお願いするものであります。

次に、議案第145号、令和5年度大仙市一般会計補正予算（第8号）について、ご説明申し上げます。

資料はナンバー9、補正予算書（9月補正③）をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、大雨災害時の内水排水対策強化に必要な排水ポンプ車や可搬式ポンプの導入経費のほか、県の補助事業を活用した大雨被害からの農業経営の復旧・再開経費に対する補助金などの補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億3,000万6千円を追加し、補正後の予算総額を467億475万9千円とするものであります。

4ページをお願いいたします。

繰越明許費につきまして、水害対策費は、排水ポンプ車の導入に係る納期が14カ月の期間を要することから、繰越明許費の設定をお願いするものであります。

5ページをお願いいたします。

債務負担行為につきましては、水害による農業経営再建に係る農業・漁業経営フォローアップ資金の借り入れに対する令和6年度以降の利子補給金について債務負担行為の設定をお願いするものであります。

補正の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。

15 款国庫支出金は、地方創生臨時交付金（物価高騰対策）として1億1,712万1千円の減額補正、16 款県支出金は、農業経営等復旧・再開支援対策事業費補助金及び緊急農村整備事業費補助金（災害復旧支援型）などとして2,282万円の補正、20 款繰越金は、前年度繰越金として3,557万5千円の補正、21 款諸収入は、建物損害共済金として533万2千円の補正、10 ページに移りまして、22 款市債は、水害対策事業債として1億8,340万円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

11 ページをお願いいたします。

6 款農林水産業費は、2,394万8千円の補正であります。

内容といたしまして、利子補給等補助金は、大雨被害からの農業経営再建に対する県制度資金の借り入れに対し、県と市が利子補給をするもので、13万円の補正、農業経営等復旧・再開支援事業費は、7月の大雨により農作物等に被害を受けた農家等に対して、経営再開に係る種子や資材購入等の支援を行う補助金として2,381万8千円の補正であります。

12 ページをお願いいたします。

7 款商工費は、1億1,712万1千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、電気料金高騰経営支援事業費（物価高騰対策）は、高压電気契約事業者への支援として6月補正において予算を計上いたしましたが、執行率が約1割と低調であったこと、また、8月末で申請期間が終了したことから、予算残額を減額するもので、1億5,184万6千円の減額補正、高压電気契約事業者支援事業費（物価高騰対策）は、事業所の支援拡大を図るため、8月末まで実施した高压電気契約事業者への支援制度の対象要件を緩和し、新たに実施するもので、2,163万5千円の補正であります。

13 ページをお願いいたします。

8 款土木費は、市民ゴルフ場管理運営費で、株式会社大曲スポーツセンターが市から委託を受け運営を行っている大仙市民ゴルフ場の大型芝刈り機の更新経費として1,217万7千円の補正であります。

14 ページをお願いいたします。

9 款消防費は、水害対策費で、内水排水対策の強化のため、排水能力が不足している箇所への可搬式ポンプの配備及び本市では2台目となる排水ポンプ車の導入経費として

1億9,095万9千円であります。

15ページをお願いいたします。

10款教育費は、1,036万円の補正であります。

内容といたしまして、スキー場事業特別会計繰出金は、特別会計への繰出金として116万6千円の補正、野球場管理費は、落雷により故障した協和野球場ナイター設備の修繕経費として919万4千円の補正であります。

16ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は、農地等災害復旧事業費補助金で、大雨により被災した農地・農業用施設のうち、国庫補助災害の対象とならない小規模災害で、農家等が行う復旧経費に対する県のトンネル補助として968万3千円の補正であります。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

19ページをお願いいたします。

議案第146号、令和5年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、大台スキー場へのWi-Fi設備整備に係る経費の補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ116万6千円を追加し、補正後の予算総額を5,970万9千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

**【福原総務部長 降壇】**

○議長（後藤 健） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第144号から議案第146号までの3件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

○議長（後藤 健） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後ほどご連絡いたします。

なお、常任委員長におかれましては、常任委員会を11時15分を目途に開会してくださるようお願いいたします。

午前11時06分 休 憩

午後 1時57分 再 開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（後藤 健） 13番小松栄治議員より、早退の届け出がなされております。

---

○議長（後藤 健） 日程第33、議案第144号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長9番高橋徳久議員。

（「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、高橋議員。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

議案第144号「令和5年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより、議案第144号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（後藤 健） 日程第34、議案第145号及び日程第35、議案第146号の2件を一括して再び議題といたします。

本2件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長19番橋村誠議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、橋村議員。

【19番 橋村誠議員 登壇】

○総務企画常任委員長（橋村 誠） 当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

議案第145号「令和5年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」につきましては、当局の説明に対し、委員から「今回の財源になっている市債について、交付税算入されるかなどについて、教えていただきたい。」との質疑があり、当局からは「今回の財源になっている緊急自然災害防止対策事業債は、可搬式ポンプについては90パーセント、排水ポンプ車については100パーセント起債充当することができ、翌年度以降その70パーセントが交付税算入される。」との答弁がありました。

そのほか質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【19番 橋村誠議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、産業建設常任委員長9番高橋徳久議員。

（「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、高橋議員。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久）　ご報告いたします。

はじめに、議案第145号「令和5年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、農林部、経済産業部及び観光文化スポーツ部が所管する予算説明に対しましては、質疑がありませんでした。

次に、建設部所管の市民ゴルフ場管理運営費について、委員から「導入する芝刈り機は決まっているのか。決まっているのであれば選定理由は何か。また、相見積もりを取るなどの値段を比較する対応はしたのか。」との質疑があり、当局からは「現存機械と同程度規模の事業説明書に写真掲載している機械の導入を予定している。機械の選定に当たっては、アメリカ製と日本製を比較した。今回予算計上した機械はアメリカ製であり、1,217万7千円、日本製は見積額が1,056万円であった。アメリカ製の方が161万ほど高額であったが、草刈りの作業効率が約2倍良いこと及び部品の保証期間についても、日本製は10年であったが、今回導入予定のアメリカ製は20年であったため、アメリカ製の機械を導入することとした。」との答弁がありました。

また、別の委員からは、「今回の補正金額1,217万7千円に車両本体以外の経費も含まれているのか。」との質疑があり、当局からは、「含まれていない。見積書では車両本体のみの価格となっている。」との答弁がありました。

その他、質疑はなく、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第146号「令和5年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健）　ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健）　質疑なしと認めます。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健）　これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより、議案第145号及び議案第146号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（後藤 健） 日程第36、各委員会からの閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条並びに第110条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続審査及び調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおりと決しました。

---

○議長（後藤 健） 日程第37、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第165条の規定により、お手元に配付のとおり令和5年度大仙市・仙北市・美郷町議会議員交流会（研修会）及び令和5年度秋田県市議会議員研修会へ議員派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、令和5年度大仙市・仙北市・美郷町議会議員交流会（研修会）及び令和5年度秋田県市議会議員研修会へ議員派遣することに決しました。

---

○議長（後藤 健） 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

---

○議長（後藤 健） これにて令和5年第3回大仙市議会定例会を閉会いたします。  
長期間にわたり大変お疲れさまでした。

午後 2時07分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

